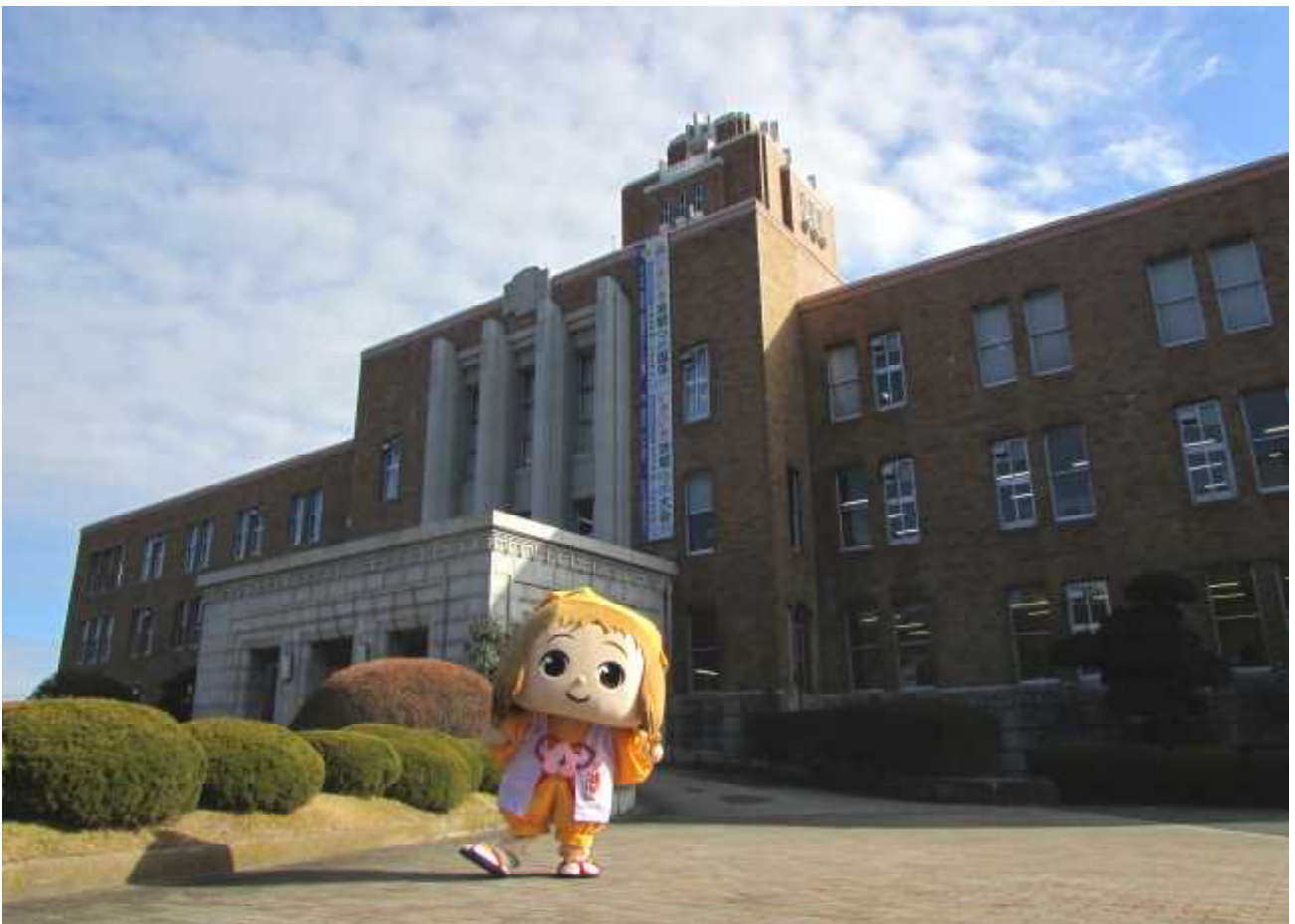


令和5年度

運 営 要 覧



茨城県水戸生涯学習センター

目 次

運営の基本方針・事業推進テーマ及びセンター機能	1
沿 革	2
施設案内	3
講座室利用案内	4
組織と主な業務	5
令和 5 年度事業計画一覧	6
生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業	6
現代的課題解決	7
人材・団体の育成事業	8
各関係機関との連携協働	9
ボランティア育成	11
生涯学習機会の提供	12
学校教育との連携及び家庭教育支援	13
令和 4 年度事業実績	14
学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例	28
管理規則	29
施設利用規程	32
運営協議会設置要項	33
運営協議会委員名簿	34

茨城県水戸生涯学習センターマスコットキャラクター
「あたごちゃん」



運営の基本方針

近年、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、Society5.0の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

こうした中、茨城県水戸生涯学習センターは、全県域を対象に生涯学習を推進する中核施設として、市町村及び関係機関等との連携を図りながら、学習情報・学習機会の提供、調査研究・学習プログラムの開発と普及、学習活動の場の提供、指導者の養成・研修、家庭教育の推進等を図って参ります。

事業推進テーマ及びセンター機能

【事業推進のテーマ】

＜ 新たな学びとイノベーションを生み出す生涯学習プラットフォームを目指して ＞

【水戸生涯学習センター機能(役割)】

- 1 生涯学習情報の収集・整理・提供（相談業務も含む）
ホームページによる情報提供では、県民の利便性を高め多様な学習活動に対応できるよう県内における講師や学習団体、施設、講座・イベント等の生涯学習情報をデータベース化して一元的に管理し、検索システムによる情報提供、講座の受講申込及び応募結果の通知、学習相談等の機能を利用することができます。
- 2 現代的課題解決
生涯学習推進に係る調査研究を実施するとともに、課題解決に向けて必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワーク構築時の取組を行い、地域づくり、社会づくり等を推進します。
- 3 人材・団体の育成
地域における社会貢献活動の担い手となり得る県民の方々を対象として、知識や技能の修得を目指した研修会を積極的に行っています。
また、市町村生涯学習関連職員の支援を積極的に推進します。
- 4 各種関係機関との連携協働
各事業実施機関等と連携を図り、新たなネットワークの構築と事業の創出をします。
- 5 ボランティア育成
青少年の体験活動やボランティア活動及び地域を豊かにする生涯学習ボランティアの活動を支援しています。
- 6 生涯学習機会の提供
大学等の研究者や高度な知識をもつ専門家等を講師として、現代的な課題の対策等に関する学習や、第二の人生やキャリアアップに向けた学習の機会を提供します。
- 7 学校教育との連携及び家庭教育支援
学校・家庭・地域社会が相互に連携・協力して青少年の健全育成を図ることができるよう様々な事業（いばらきスクールサポート事業等）を実施し、学校・家庭・地域を支援していきます。
また、家庭教育に関する活動支援も推進します。

沿 革

昭和62年10月	茨城県生涯学習推進会議が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年3月	茨城県生涯学習推進協議会が「生涯学習センター」設置を提言
平成2年10月	旧教育研修センター及び旧情報処理教育センターの改修整備を決定
平成3年7月	改修実施設計を開始し、平成3年12月実施設計完了
平成4年6月	改修工事に着手し、平成5年1月工事完了
平成5年2月	機器搬入及び開所準備
平成5年3月	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例が県議会において可決され「茨城県水戸生涯学習センター」（水戸市愛宕町4-1）の設置が決定
平成5年4月	開所 初代所長 丹野優就任
平成5年5月	開所式
平成9年3月	1号館にエレベーター設置
平成9年4月	2代目所長 河野浩東就任
平成11年4月	3代目所長 齋藤紀彦就任
〃	(財)茨城県教育財団が茨城県教育委員会から茨城県水戸生涯学習センターの管理運営及び事業の実施について委託を受ける
平成11年10月	電話相談室を三の丸庁舎(旧県庁)に移転
平成12年4月	4代目所長 雨貝興太郎就任
平成13年4月	5代目所長 石川明就任
平成14年4月	6代目所長 住谷凱就任
平成16年4月	7代目所長 高橋幸子就任
〃	新生涯学習情報提供システムの運用開始
平成18年4月	指定管理者制度の導入 指定管理者：(財)茨城県教育財団(平成23年3月31日まで)
平成20年4月	8代目所長 池田馨就任
平成23年4月	指定管理者：(財)茨城県教育財団(平成28年3月31日まで)
平成24年4月	9代目所長 高野茂就任
平成25年2月	茨城県三の丸庁舎3階（水戸市三の丸1-5-38）へ移転
平成26年4月	10代目所長 萩野谷茂就任
平成28年4月	指定管理者：(公財)茨城県教育財団(平成33年3月31日まで)
平成28年4月	11代目所長 猪瀬幸己就任
平成28年5月	顧問 鈴木欣一就任
平成30年4月	12代目所長 山田順一就任
平成31年4月	13代目所長 小沼公道就任
令和2年6月	顧問 鈴木欣一退任
令和3年4月	指定管理者：(公財)茨城県教育財団(令和8年3月31日まで)
令和3年4月	14代目所長 関勤就任
令和5年4月	15代目所長 蔀孝二就任

施設案内

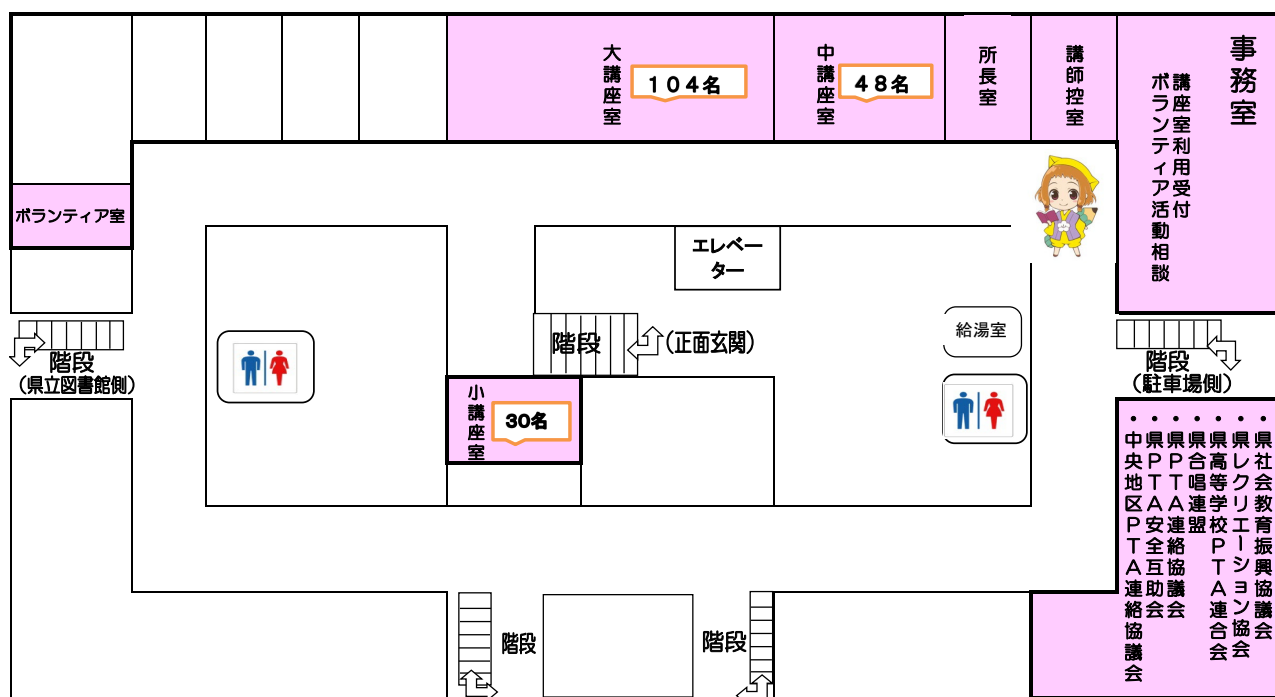
茨城県水戸生涯学習センター本館

茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

施設面積 736.59㎡

主な施設 大講座室、中講座室、小講座室

茨城県水戸生涯学習センター 案内図



茨城県水戸生涯学習センター分館

茨城県水戸市見和1-356-2

敷地面積 9429.95㎡

施設面積 延1638.92㎡

<講座室案内>

室 名	定 員	広 さ
大講座室	1 0 4 名	174.6 m ² [横 9.7×縦 18.0m]
中講座室	4 8 名	97.2 m ² [横 7.2×縦 13.5m]
小講座室	3 0 名	74.1 m ² [横 7.5×縦 9.88m]

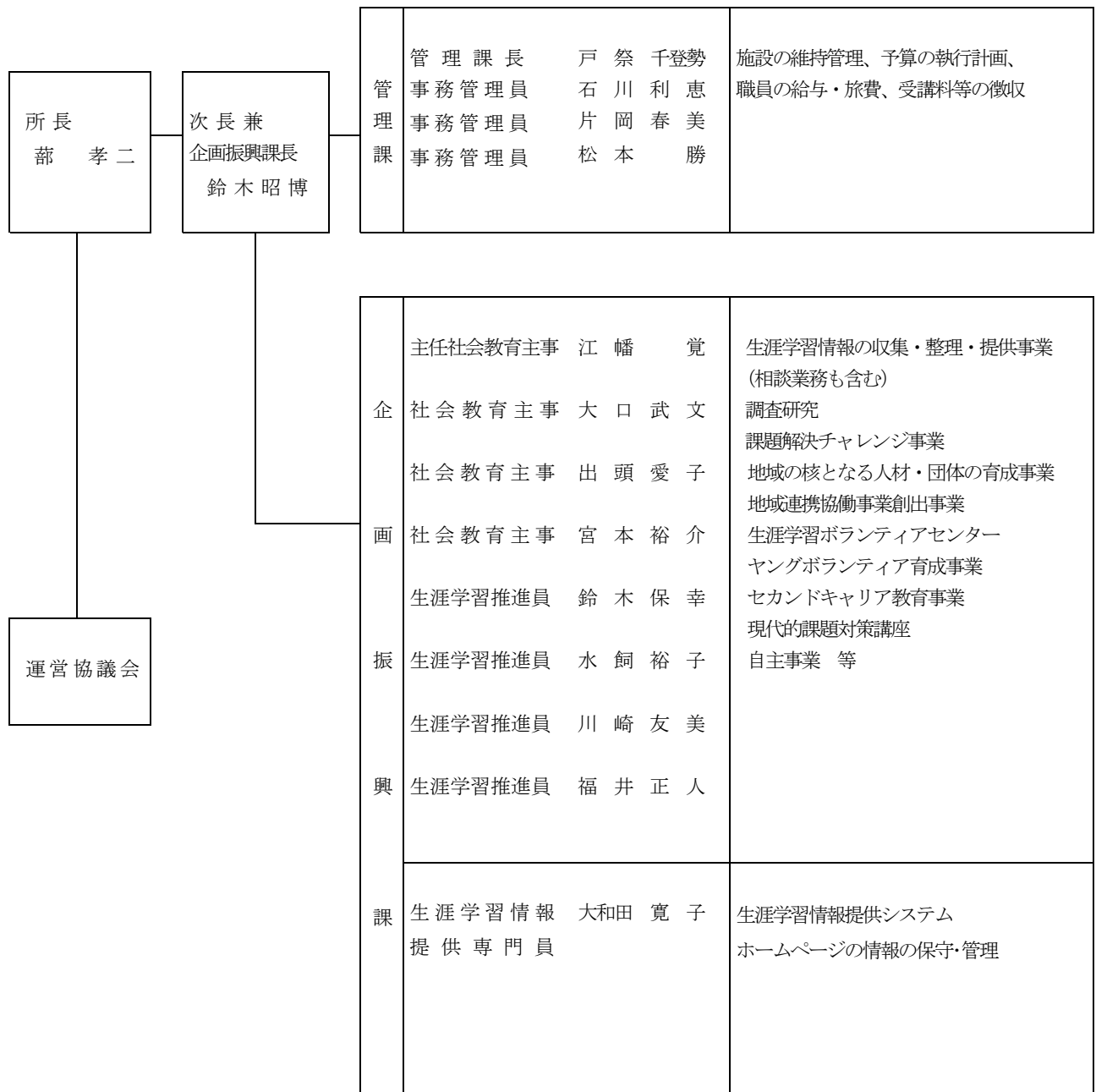
<利用料金>

令和元年 10 月 1 日改定

基 本			午前 午前 9 時～正午	午後 午後 1 時～午後 5 時	夜間 午後 6 時～午後 9 時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	1,940 円	2,580 円	2,420 円
		中講座室	1,410 円	1,880 円	1,760 円
		小講座室	1,080 円	1,440 円	1,350 円
	その他の者	大講座室	3,870 円	5,160 円	4,840 円
		中講座室	2,810 円	3,750 円	3,510 円
		小講座室	2,150 円	2,870 円	2,690 円
場合 徴収する	料金等を徴収する場合	大講座室	11,610 円	15,480 円	14,520 円
		中講座室	8,430 円	11,250 円	10,530 円
		小講座室	6,450 円	8,610 円	8,070 円

連続して利用する場合			午前・午後 午前 9 時～午後 5 時	午後・夜間 午後 1 時～午後 9 時	全日 午前 9 時～午後 9 時
料金等を徴収しない場合	学習団体等	大講座室	4,520 円	5,000 円	6,940 円
		中講座室	3,290 円	3,640 円	5,050 円
		小講座室	2,520 円	2,790 円	3,870 円
	その他の者	大講座室	9,030 円	10,000 円	13,870 円
		中講座室	6,560 円	7,260 円	10,070 円
		小講座室	5,020 円	5,560 円	7,710 円
場合 徴収する	料金等を徴収する場合	大講座室	27,090 円	30,000 円	41,610 円
		中講座室	19,680 円	21,780 円	30,210 円
		小講座室	15,060 円	16,680 円	23,130 円

組 織 と 主 な 業 務



令和5年度事業計画一覧

＜生涯学習に関する情報の収集・整理・提供及び学習相談事業＞

事業名	主な内容
【指定事業】 県域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業（ホームページの運用を含む）	＜目的＞ 各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供する。 生涯学習に関するホームページ「生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』」(https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/)（以下「情報提供システム」という。）を運用し、各種関連情報の提供を行う。 ＜内容＞ 1 生涯学習情報の収集・整理・提供 2 情報提供システムの運用 3 茨城県生涯学習情報提供ホームページ運営委員会の開催 4 情報提供システム担当者研修、情報交換会の実施 5 情報提供システムの利用促進
【指定事業】 地域の生涯学習情報の収集・整理・提供事業	＜目的＞ 域内の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行う。 ＜内容＞ 1 情報収集・提供 2 おもしろ理科先生に関する業務 3 生涯学習に関する相談

<現代的課題解決>

事業名	主な内容
【指定事業】 調査研究事業	<目的> 県域の生涯学習に関する現代的・地域課題について調査研究を行い、他事業へ反映させるとともに、各事業実施機関での活用を図る。 <内容> 1 研究テーマ 「県生涯学習センターの役割について」 2 調査研究委員会の設置と開催 テーマに基づいて、学識経験者等専門的見地をもつ者で構成した委員会の設置と開催（年2回程度） 3 調査 Web 回答によるテーマに基づいての調査の実施 4 周知 令和3・4年度設定のテーマ「新しい生活様式に対応した新たな生涯学習スタイルの確立～ICTを活用した学びの推進～」についての調査研究内容は、令和5年度4月にホームページに掲載するとともに、各種研修会等の際に周知をし活用を図る。
【指定事業】 課題解決チャレンジ事業	<目的> 各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活動を行う。 <内容> 1 プログラム1（令和3年度から令和4年度までの事業） チャレンジ課題「困難を抱える子ども・若者への支援～不登校、ひきこもりの子供に関わる支援者の育成をとおして～」については、茨城県生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」に報告等を掲載し、モデルプログラムとして各種研修会等で啓発・普及を図る。 2 プログラム2（令和4年度から令和5年度までの事業） (1) チャレンジ課題 「ダイバーシティ社会に向けた若者への啓発活動」 (2) 会議の開催（年3回程度） (3) テーマに基づいての研修会の開催 (4) 実践（企業等での職場体験） (5) その他 ダイバーシティ推進センターばらりすと情報共有し進める。 3 プログラム3（令和5年度から令和6年度までの事業） (1) チャレンジ課題 「持続可能なコミュニティづくり～多様な世代の交流による実践活動をとおした人材育成～」 (2) 実施内容に係る会議の開催（年3回程度） (3) 課題についての分析 (4) 課題解決に必要なスキルアップ研修 (5) モデル実践

<人材・団体の育成事業>

事業名	主な内容
【指定事業】 地域の核となる人材・団体育成事業	<目的> 現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、様々な場所で活動できる地域の核となる人材・団体の育成を図る。 <内容> 1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会 (1) 目的：地域・学校における人材の育成及び資質の向上を図るため、地域学校協働活動コーディネーター等の研修会を実施する。 (2) 実施時期等：6月～10月 2回程度（60名程度） (3) 対象：市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等（幼稚園・保育所・認定こども園を含む） (4) 研修内容 ア 講話：「地域と学校の連携・協働について（仮）」 イ 事例発表：先進的な取り組みの実践内容について ウ ワークショップ：コーディネーターとして学校へのアプローチの方法と地域の人材に対する連携・協働の具体について 2 視聴覚教育指導者等研修会 (1) 目的：視聴覚教育に携わる指導者の技術の向上及び育成を図る。 (2) 実施時期等：7月 1回程度（40名程度） (3) 対象：市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者等 (4) 研修内容 ア 講話 視聴覚教育に係るもの イ 演習・ワークショップ等 (5) その他 県視聴覚教育振興会、県生涯学習・社会教育研究会と共催 3 地域力を高める人材育成研修 (1) 目的：これからの地域社会の担い手となる人々が集い、学び、交流する場を提供することで、地域の核となる人材・団体の発掘・育成を図る。 (2) 実施時期：5月～2月 (3) 実施場所：茨城県水戸生涯学習センター、地域の施設、オンライン等 (4) 対象：一般（16歳以上） (5) 研修内容：・座談会、研修、ワークショップ等（年3～4回程度） ・講演会（年2回） (6) その他 茨城県水戸生涯学習センター全事業との関連を図り、育成した人材・団体の実践活動を支援する。
【自主事業】 生涯学習関係職員等スキルアップ事業	<目的> 社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図る。 <内容> 1 実施時期：5月～12月 2 実施回数：2回程度 3 対象：市町村生涯学習・まちづくり等所管課職員 等 4 内 容： 第1回：国・県における生涯学習・社会教育の施策の動向 第2回：講座の企画力向上スキルアップ研修（演習含） 5 そ の 他：調査研究事業との関連を図る。

<各関係機関との連携協働>

事業名	主な内容
【指定事業】 地域連携協働事業創出事業	<目的> 教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関（市町村・ベンチャー企業・大学・企業・民間教育事業者等）と交流を図り、ネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図る。 <内容> 1 県域フォーラムの実施 (1) 実施時期：6月 (2) 実施方法：茨城県県北生涯学習センター主催「県域フォーラム」 基調講演サテライト会場での実施 (3) 場 所：茨城県水戸生涯学習センター大講座室 (4) 対 象：一般 2 協働事業創出のためのネットワーク会議の開催 (1) 地域課題解決に係る内容 ア 実施時期：9月 イ 実施方法、回数 (ア) 関係者会議 1回以上 (イ) ネットワークづくりミーティングの開催 1回 (2) 子育て支援に係る内容 ア 実施時期：11月 イ 実施方法、回数 (ア) 関係者会議 1回以上 (イ) 「子育て支援フォーラム（仮）」の開催 1回 ウ 共催：特定非営利活動法人セカンドリーグ茨城等 (3) 対象（関係者会議は除く） 市町村生涯学習主管課等、教育事務所、生涯学習関連施設、企業・民間教育事業者、ベンチャー企業、NPO法人、大学等高等教育機関、県生涯学習課、その他必要と認める団体・施設等 3 その他 指定事業「地域の核となる人材・団体育成事業」、指定事業「課題解決チャレンジ事業」等との関連を図る。

事業名	主 な 内 容
【自主事業】 関係団体等支援事業	<目的> 関係団体等が主催している事業・講座等について、社会教育・生涯学習の観点から有用な内容のものについて支援をすることで人材育成を図るとともに、現代的課題解決に資する活動やボランティア活動・ネットワーク促進など持続可能な社会貢献活動への支援も図ることを目的とする。 <内容> 1 関係団体事業への支援 (1) 内容 ア 講座室使用等の優遇 イ イベント等の広報活動（茨城県水戸生涯学習センターホームページ等） ウ 企画内容への支援 等 (2) 方法 ア 関係団体等が主催している事業を把握し、共催での実施を促す。 イ 共催での実施となった際には、事業・講座への優遇措置や支援等を行う。 (3) その他 ア 共催での実施を促す際には、審査等実施してからとする。 イ 施設利用や物品の貸出については、担当課と連携の上実施する。 ウ 「子育て支援フォーラム」等センターが主催の事業実績のある事業については、支援対象とする。 2 ネットワーク化の促進 (1) 対象事業 センター主催の事業 （例：「地域を生かすおやじ力ネットワーク化促進事業」（提案：H28～30、自主：R 1～）等の以前の事業も含む。） (2) 内容 ア 活動のための会議等への支援 ・講座室利用、オンライン会議利用の優遇 イ 当センター事業への積極的な参加の呼びかけ ウ 活動に関する広報への支援 エ 実践活動への支援 オ その他、必要と認められる活動 (3) その他 ア 前記1 (1) に係る共催に関する手続きについては、当センターの共催申請手続きに基づいて行う。 イ 講座室利用申請を行った学習団体について、当事業内容に相応しいと判断した際には、実施要項等により適宜案内をする。また、対象となる事業や事業に関わった各種団体等にも周知する。
【自主事業】 企業等の社会貢献（CSR）応援事業	<目的> 地域社会貢献等の活動対象を模索している企業等と、必要としている組織・団体等の利用者を繋ぎ、社会教育としての学びを提供することを目的とする。 <内容> 1 コーディネート等に関する事項 (1) 企業等に関する事項 ・事業・講座等で関係性のある情報（実施内容、提供方法等）について情報を整理し、随時コーディネートできる状況をつくる。 ・コーディネートの窓口になっていることをWeb等で広報し、広く募る。 (2) 利用者に関する事項 ・他事業で行っているコーディネート業務と並行し、企業等の内容を必要としている利用者へ提供する。 (3) コーディネートに関する事項 ・企業等と利用者の条件をコーディネートする。（直接交渉できる関係にコーディネートする。） ・広報に係る事項については、企業等・利用者両者の許諾を原則とし、広く周知する。 (4) デモンストレーションの実施 企業等の内容について、周知等のためのデモンストレーションを実施する。 2 その他 ・「いばらきスクールサポート事業」の登録企業やセンター事業等で連携した事業等とも関連を図る。 ・「茨城県生涯学習情報提供システム『茨城の生涯学習』」への登録、「いばらきスクールサポート事業」への講師登録等、生涯学習・社会教育の場での継続しての学びの提供について促す。

＜ボランティア育成＞

事業名	主な内容
【指定事業】 生涯学習ボランティアセンター	＜目的＞ 「生涯学習ボランティアセンターを設置し、各地域のボランティア活動の推進を図る。」 ＜内容＞ 1 茨城県生涯学習ボランティアコーディネータの配置（2名） ボランティアに関する情報収集や提供、ボランティアの養成及び登録・紹介・相談等を実施する。 2 各研修会の実施 (1) ボランティア養成研修 ア 時期等：5月～12月（40名程度） イ 回数：年2回 ウ 内容： 第1回：「生涯学習概論」、「ボランティア理解」、「社会教育施設」、「安全管理」の領域に係る研修 第2回：ボランティアニーズの高い分野の研修 （学校支援・事業支援・地域支援ボランティア領域の中より、選択をして実施する） (2) ヤングボランティアを指導する成人の育成研修 ア 時期等：7月～8月（30名程度） イ 回数：年1回 ウ 内容：指導者の心構えについての研修とヤングボランティア育成状況等の理解と啓発 3 その他 (1) 研修会の修了者に対して、生涯学習ボランティアへの登録を促す。 (2) ボランティア活動の情報発信と活動の場を積極的に提供する。 (3) ヤングボランティア育成事業と共通して実施できる内容の養成研修については横断的に計画し実施する。 (4) ボランティア活動に繋がるセンター各種事業との関連を図るとともに、ボランティア活動を扱う関連団体と連携し、活動の機会を確保し、ボランティア活動の積極的なコーディネートによる活動支援を図る。 (5) ボランティアニーズの高い分野の研修においては、特に要請の高い分野の技術を習得できるようにする。
【指定事業】 ヤングボランティア育成事業	＜目的＞ 中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程の在学学生（以下「中学生」いう。）並びに高校生及び中等教育学校後期課程の在学学生（以下「高校生等」という。）を対象にボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、地域における中学生、高校生等のボランティア活動の活性化を推進する。 ＜内容＞ 1 ヤングボランティア育成研修 (1) 対象：水戸教育事務所管内に在住または通学する中学生、高校生等 50名程度 (2) 回数：2回以上（共通カリキュラム＋希望者によるコース） (3) 時期：5月～12月 (4) 内容 ア 共通カリキュラム（必修） ボランティア活動の意義や心構え、課題解決に取り組む実践者の事例紹介等 イ 目的別カリキュラム（選択） （ア）課題解決コース：情報収集、活動の企画・立案、実践活動、振り返り等 （イ）地域支援活動コース：地域イベント等の支援に必要なスキルを学ぶ (5) その他 ア 共通カリキュラム修了者に修了証書を交付する。 イ IBARAKI ドリーム・パス事業の説明の時間を設ける。 2 ボランティア実践研修 センターの各事業及び関係機関と連携を図りながら、ボランティアの実践の場を提供する。 (1) 対象：高校生以上のボランティア登録者、ヤングボランティア育成研修修了者 (2) 回数：1回以上 (3) その他：参加者にボランティア活動参加証明書を交付する。

事業名	主な内容
	3 その他 (1) 学校関係者、市町村高校生会担当者等に向け、4月上旬に事業説明を実施する。 (2) ボランティアに関する体験を伴う研修や実践活動等においては、必ずボランティア活動保険に加入する。 (3) ヤングボランティア育成研修の修了者に対し、積極的に各ボランティアセンター及びスマイルステーションの登録を促す（高校生以上）。

<生涯学習機会の提供>

事業名	主な内容
【指定事業】 セカンドキャリア教育事業	<目的> 中高年の早期リタイヤや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰、兼職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供する。 <内容> 1 実施時期：7月～11月 2 講座の内容 「ここまで使えば大丈夫！ステップアップしたい人のためのZoom講座」 「ドローン！（仮）」 「発達障害理解促進講座～多様性を尊重し合える社会づくり～」 「仕事の極意～偉人に学ぶキャリアの描き方～（仮）」 3 時間数及び講座数 10時間講座4講座 4 その他 (1) 茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。 (2) 旧県民大学における奨励賞のグリーン賞、ゴールド賞は規定しない。ただし、令和5年度まで規定時間（グリーン賞：240時間、ゴールド賞：360時間）に達した場合、経過措置として従前の方法により奨励賞を授与できるものとする。 (3) 受講手帳（生涯学習パスポート）を交付する（単位：1時間1単位） (4) 各種講座等の受講者が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。
【指定事業】 現代的課題対策講座	<目的> 大学等の研究者高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供する。また、市町村への移動講座等を実施し、地域の実情に応じた学習機会の提供に資する。さらに、その学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの推進を図る。 <内容> 1 実施時期：6月～11月 2 講座の内容 「シニア流eスポーツ～健康づくり×世代を超えても楽しめる！」 「スマホでもっと暮らしが豊かに！～シニアのためのスマホ活用講座～」 「認知症にやさしい地域づくり講座（仮）」 「茨城のホントのよさ発見！！（仮）」 「世界を知る～最新国際情勢2023～」 「発達障害理解促進・支援者育成講座（仮）」 「現代ITの基礎知識（仮）」 「今だから伝統文化の存在を考える～地域のチカラ・コミュニティのチカラ～」 3 時間数及び講座数 10時間講座8講座 4 その他 (1) スマートデバイス活用に関する講座を1講座以上開設する。 (2) 茨城県弘道館アカデミー講座として単位認定する。 (3) 旧県民大学における奨励賞のグリーン賞、ゴールド賞は規定しない。ただし、令和5年度まで規定時間（グリーン賞：240時間、ゴールド賞：360時間）に達した場合、経過措置として従前の方法により奨励賞を授与できるものとする。 (4) 受講手帳（生涯学習パスポート）を交付する（単位：1時間1単位） (5) 各種講座等の受講者が学習を進められるよう学習団体の育成等を支援する。

事業名	主な内容
【自主事業】 茨城の魁（さきがけ）2023	<目的> 茨城の歴史について学び、茨城に対する関心・知識・郷土愛を深めるとともに、参加者同士の繋がりを意識し、地域における歴史ガイドボランティアのスキルアップ等も含め、地域貢献・地域活性化に関わる人材育成を図る。 <内容> 1 実施時期 : 11月～12月 ※長久保赤水の誕生日（11/6）他 2 実施回数 : 4回（1回）2時間程度 3 参加対象等 : 一般※50人（感染症等により変動有） 4 内 容 - 第1回：「あんぱんの発明者」木村 安兵衛（牛久市・龍ヶ崎市） - 第2回：「さつまいも増産の功労者」白戸 松吉（ひたちなか市・那珂市） - 第3回：「水戸藩種痘の功労者」本間 玄調（小美玉市） - 第4回：「地理学の先駆者、知られざる長久保赤水を紐解く」（高萩市）

<学校教育との連携及び家庭教育支援>

事業名	主な内容
【自主事業】 いばらきスクールサポート事業	<目的> 学校教育に関する専門的な知識や技術を持った、企業・団体・NPO・個人を講師として人材バンクに登録し、派遣要請に基づいて県内の学校等に派遣して出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会性を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進する。 <内容> 1 スクールサポート団体・個人等の登録（人材バンク） (1) 講師登録：茨城県水戸生涯学習センターにおいて随時登録 (2) 登録対象：学校教育に関する専門的な知識や技術を持つ企業・団体・NPO・個人等 (3) 登録方法：所定の登録用紙に、講師情報・講座内容等を記入して提出する。 2 講師の派遣 (1) 派遣対象：保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、PTA や子ども会等、または、公的な教育機関や青少年教育施設 等 (2) 開設場所：保育所、幼稚園、学校、公民館、青少年教育施設 等 (3) 講座内容：学校教育に関する体験学習や創作活動 等 (4) 開設手順：講師派遣申請 → 講師コーディネート (5) 派遣経費：講師謝金、旅費、教材費等は派遣要請先の負担 3 広報活動 (1) 事業案内の作成 事業案内を作成し、水戸教育事務所管内の保育所、幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校、公民館、図書館等に配付 (2) WEB サイトの活用 WEB サイト「いばらきスクールサポート」で講座内容等を紹介するとともに、随時、講座内容等を更新
【自主事業】 就学前ふあみりい講座	<目的> 保育園、幼稚園及び小学校での生活や新しい人間関係の中での対応等、様々な心配事を抱える保護者等を対象に、集団での生活の良さや必要性等を知ること、集団生活に希望をもち、安心して送り出せる保護者等としての心構えを構築する。併せて、保護者同士のゆるやかなネットワーク化を図る。 <内容> 1 実施時期 : 10月 2 実施回数 : 1回 3 実施場所 : 茨城県立図書館 4 対 象 : 園児、就学児の保護者等 5 内 容 : 保護者「小学一年生」を安心して迎えるために「読書の具体的なメリットとは」 6 講 師 : 大学教授 等（保護者への講義） 7 定 員 : 保護者 30名程度（感染症等により変動有）

令和4年度 事業実績

＜生涯学習情報の収集・整理・提供及び学習相談事業＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 地域の生涯学習 情報の収集・整 理・提供事業 (ホームページ の運用を含む)	各生涯学習センターの情報を集約し、全県域の情報を一元化して、データベース化することにより、県民が必要とする学習機会の情報を提供した。(茨城県生涯学習情報提供システム「茨城の生涯学習」の運用) ホームページ運営委員会（研修会含）の開催 研修会 個人情報、著作権及び肖像権等の基礎知識についての研修 協 議 会員の登録基準の確認、茨城県生涯学習情報提供システムの機能について 等	＜運用＞ アクセス件数 25,723 件 ＜運営委員会＞ 10 名	＜運用＞ 通年 ＜運営委員会＞ 令和4年 8月3日(水)
【指定事業】 地域の生涯学習 情報の収集・整 理・提供事業	域内（県央地域）の市町村、高等教育機関、民間教育事業者及びNPO等の生涯学習情報を収集・整理し、ホームページにおいて情報の提供を行った。 また、県生涯学習課事業「おもしろ理科先生」に係る講師登録の確認作業並びに広報物の作成に係る業務を実施した。	アクセス件数 HP 25,723 件 Facebook 14,240 件 Twitter 118,458 件 LINE フォロワー 1,244 件	通年

＜現代的課題解決＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 調査研究事業	県が指定した現代的・地域課題をもとにテーマを設定のうえ、県域の生涯学習に関する調査研究を行った。 ＜研究テーマ＞ 「新しい生活様式に対応した新たな生涯学習のスタイルの確立～茨城県内社会教育施設における ICT の整備・活用状況について～」 (1) 調査研究委員会の開催（3回） 委員 8 名（学識経験者（大学、専門職）テーマに沿った関係職員（企業・NPO 等）、各生涯学習センター代表で構成） (2) ヒアリング調査の実施 施設視察等 (3) 報告書の作成	＜委員会＞ 「第1回」10 名 「第2回」10 名 (来所2名 オンライン8名) 「第3回」 (来所1名 オンライン8名) ＜ヒアリング 調査＞ 6 箇所 21 名	＜委員会＞ 「第1回」 令和4年 6月8日(水) 「第2回」 令和4年 8月31日(水) オンライン開催 「第3回」 令和5年 2月2日(木) オンライン開催 ＜ヒアリング 調査＞ 令和4年 10月6日(木) ～11月18日 (金)



＜茨城県生涯学習情報提供システム

「茨城の生涯学習」＞



＜水戸生涯学習センターホームページ＞

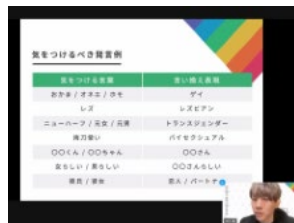


＜第1回調査研究委員会＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 課題解決チャレンジ事業	各地域や市町村の抱える様々な現代的課題・地域課題の解決に向けて、必要な人材の育成や関係団体との連携・ネットワークの構築等を行い、モデルとなる実践的な活動を行った。 1 プログラム1 令和3年度から令和4年度までの事業 チャレンジ課題 「困難を抱える子供・若者（不登校、ひきこもり、不登校）への支援～不登校、ひきこもりの子供に関わる支援者の育成をとおして～」 (1) 実行委員会「チャレンジ委員会」の開催 (2) 研修会 ア テーマ：「社会課題としての不登校 ～困難を抱える子どもたちへの支援～」 イ オンデマンド視聴研修 ばんどう太郎さしま少年自然の家事業「教員を目指す大学生等の野外活動実習」プログラムで実施 (4) 実践 令和5年度3月まで実施	〈実行委員会〉 委員9名 〈研修会〉 オンデマンド開催 学生5名 〈実践〉 一般267名	〈実行委員会〉 令和4年 6月29日(水) オンライン開催 〈研修会〉 令和4年 9月13日(火) 〈実践〉 令和5年4月 ～3月
	2 プログラム2 令和4年度から令和5年度までの事業 チャレンジ課題 「ダイバーシティ社会に向けた若者への啓発活動」 (1) 委員会の開催 学識経験者、テーマに沿った関係職員、公的機関関係職員等で組織する課題解決チャレンジ委員会の設置と開催 (2) 研修会 テーマ：「ダイバーシティ基礎理解研修 『ダイバーシティって何?』」 講師：株式会社JobRainbow CEO 星 賢人 氏 (3) 実践 県内外の職場体験協力先で実施 (4) 交流会の実施 (5) その他 ダイバーシティ推進センター（協働・共催）	〈実行委員会〉 27名 〈研修会〉 学生13名 〈実践〉 学生19名 〈交流会〉 学生3名 企業1名	〈実行委員会〉 「第2回」 令和4年 6月23日(木) オンライン開催 「第3回」 令和4年 10月7日(金) オンライン開催 「第4回」 令和5年 3月16日(木) オンライン開催 〈研修会〉 令和4年 9月8日(木) オンライン開催 〈実践〉 令和4年10月 ～12月 〈交流会〉 令和5年 2月4日(土)



<プログラム1 オンデマンド研修会>



<プログラム2 研修会>



<プログラム2 実践>

<人材・団体の育成事業>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 地域の核となる 人材・団体育成 事業	現代的・地域課題を解決していくための研修等を実施し、地域の核となる人材・団体の育成のための研修会等を実施した。 1 地域学校協働活動コーディネーター等に関する研修会（県生涯学習課指定） ・第1回 講義「地域と学校の連携・協働について」 「先進的事例紹介」 ・第2回 演習：「地域と学校を結ぶ ファシリテーターとしてのワークショップの進め方」 講師：全国体験活動ボランティア活動総合推進センター コーディネーター 馬場 祐次朗 氏	市町村生涯学習関係職員、地域学校協働活動コーディネーター等（幼稚園・保育所・認定こども園を含む） 「第1回」 80名 （来所 32名、 オンライン 48名） 「第2回」 38名	「第1回」 令和4年 6月17日（金） ハイブリッド開催 「第2回」 令和4年 6月24日（木）
	2 視聴覚教育指導者等研修会（県生涯学習課指定） (1) 研修会 講話・ワークショップ 「動画をICT教育に活用する ー全国広報コンクール日本一クリエイターの動画づくりを通してー」 講師：LINK Production&Studio 代表 立原 裕之 氏「ICTと著作権」 (2) その他 県視聴覚教育振興会、県生涯学習・社会教育研究会と共催	市町村生涯学習関係職員、視聴覚教育に携わる指導者等 100名 （来所 33名、 オンライン 67名）	令和4年 7月6日（水） ハイブリッド開催
	3 若者による地域課題チャレンジ (1) 大学生との座談会 (2) 研修会：ホテルレイクビュー水戸で開催 「次世代リーダー育成アカデミー」 ・第1回 講義：「Lead the Self自らを導くリーダーシップ」 講師：Zホールディングス株式会社Zアカデミア学長 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部（武蔵野EMC）学部長 伊藤 羊一 氏 ・第2回 講義：「夢の力で切り拓く未来～SDGsとキャリア形成の関係性～」 講師：HI合同会社 代表 青年版ダボス会議 One Young World 代表 平原 依文 氏	<座談会> 大学生 10回 37名 <研修会> 「第1回」 一般 35名 （来場 23名 オンライン 12名） 「第2回」 一般 48名 （来場 34名 オンライン 14名）	<座談会> 令和4年 5月18日（水） ～8月26日（金） <研修会> 「第1回」 令和5年 1月22日（日） ハイブリッド開催 「第2回」 令和5年 2月4日（土） ハイブリッド開催



<地域学校協働活動コーディネーター等研修会>



<視聴覚教育指導者研修会>



<大学生との座談会>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【自主事業】 生涯学習関係職員等スキルアップ事業	社会の動きや、住民の学習活動や学習ニーズの高度化・多様化に対応するため、生涯学習関係職員等を対象に、魅力ある講座開発や講座の運営方法、住民の要望への対応スキルなどの研修を実施し、資質の向上を図った。 ・第1回 講話：「国の動向を踏まえた今後の生涯学習・社会教育の方向性と先進的な取り組み等について」 講師：国立教育政策研究所社会教育実践センター 教育調査官 石津 峰 氏 講話：「県生涯学習・社会教育の重点施策と全般的な推進について」 講師：茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 國府田 大 氏 ・第2回 演習：「潤滑油となるファシリテーションを学ぶ プラットフォームコミュニティづくりを目指して～」 講師：日本ファシリテーション協会 フェロー 鈴木 まり子 氏	生涯学習関係・街づくり等所管課市町村職員等 「第1回」 68名 （来所 17名 オンライン 51名） 「第2回」 36名	「第1回」 令和4年 6月3日（金） ハイブリッド開催 「第2回」 令和4年 9月7日（水）



<生涯学習職員等スキルアップ事業 第1回>



<生涯学習職員等スキルアップ事業 第2回>

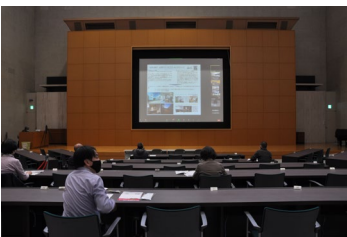


<次世代リーダー育成アカデミー 自らを導くリーダーシップ 第1回>



<次世代リーダー育成アカデミー 自らを導くリーダーシップ 第2回>

＜各関係機関との連携協働＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 地域連携協働事業創出事業	教育事務所や地域で活躍している各事業実施機関（市町村・ベンチャー企業・大学・企業・民間教育事業者）との交流をとおしてネットワークを構築し、連携事業や協働事業の創出を図るべく、県域フォーラム並びに分科会を実施した。 1 会議「県域フォーラムミーティング」 事業の趣旨説明、分科会に向けての打合せ (1) 第1分科会 「地域の課題解決チャレンジ！！～今こそ力を合わせる時～」 (2) 第2分科会 「身近にできる地域での『子ども&保護者』への関わり～『受容する』支援～」 2 「つどう！つながる！ひろがる！地域づくりプラットフォーム会議 『新しい社会づくりへの共創』」の開催 (1) 基調講演：県立図書館サテライト会場オンライン開催 テーマ：「若者の活躍による地域づくりについて考える」 講師：とちぎユースサポーターズネットワーク代表理事 NPO法人宇都宮まちづくり市民工房理事 栃木県協働アドバイザー 岩井 俊宗 氏  ＜基調講演＞ (2) 分科会 ア 第1分科会 「地域の課題解決へチャレンジ！！～今こそ力を合わせる時～」 ファシリテーター ・国立大学法人 茨城大学 広報室専門職 山崎 一希 氏 パネラー ・駅前☆ラウンジ 支配人 根本 香 氏 ・ボランティア団体 KURURE. 代 表 花塚 実 氏 ・ボランティア団体 KURURE. 広 報 山野邊 夏凜 氏 ・茨城キリスト教大学 ボランティアサークル「港の会」 代 表 高松 七海 氏 ・茨城キリスト教大学 ボランティアサークル「港の会」 高橋 佑汰 氏  ＜第1分科会＞	＜会議＞ 地域で活躍している各事業実施機関の関係者 第1分科会 「第1回」 4名 「第2回」 6名 第2分科会 「第1回」 4名 「第2回」 6名 ＜基調講演＞ 10人 ＜分科会＞ 第1分科会 「第1回」 13名 「第2回」 11名	＜会議＞ 第1分科会 「第1回」 令和4年 9月13日(火) 「第2回」 令和4年 11月20日(日) 「第3回」 令和5年 2月19日(日) 第2分科会 「第1回」 令和4年 9月15日(木) 「第2回」 令和4年 11月20日(日) 「第3回」 令和5年 2月17日(金) ＜基調講演＞ 令和4年 11月20日(日) ＜分科会＞ 第1分科会 「第1回」 令和4年 11月20日(日) 「第2回」 令和5年 2月19日(日)

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 地域連携協働事業創出事業	イ 第2分科会 「身近にできる地域での『子ども&保護者』への関わり ～『受容する』支援～」 トータルコーディネーター ・特定非営利活動法人セカンドリーグ茨城 理事長 横須賀 聡子 氏 パネラー ・「いばきら塾」支援員 栗山 洋一 氏 ・森のようちえん あなたとわたし 代表（共同代表） 坂口 暁詩 氏 ・森のようちえん あなたとわたし 代者（共同代表） 坂口 まり 氏 ・一般社団法人まちの子団 代表理事 増田 大和 氏 ・大子町社会福祉協議会 子育て支援担当 主事 北村 利奈 氏	第2分科会 「第1回」 7名 「第2回」 13名	第2分科会 「第1回」 令和4年 11月20日(日) 「第2回」 令和5年 2月17日(金)
	 <第2分科会>		
【自主事業】 関係団体主催事業の支援事業	関係団体等が主催している事業・講座等について、社会教育・生涯学習の観点から有用な内容のものについて支援をし、広く提供することによっての人材育成を図った。 【共催事業実施内容等】 ①「鮭講座シリーズ第4回『那珂川の鮭漁～留置網と現代』」 共催：水戸町づくりの会 ②「鮭講座シリーズ第5回 『日本の鮭事情～秋サケの不漁とサーモン養殖～』」 共催：水戸町づくりの会 ③「子育て支援フォーラム vol.8 『子育てしやすい茨城をつくるための茨城の子育て支援団体が つながる・わらう・支え合う』を実現するフォーラム～IT ‘S SHOW TIME！ CHILD LEAGUE 44～』」 共催：チャイルドリーグ・子育てネット NPO 法人セカンドリーグ茨城	<共催事業の 実施> ①34名 (来 場 29名 ワライン 5名) ②32名 (来 場 29名 ワライン 3名) ③74名 (来 場 47名 ワライン 27名)	<共催事業の 実施日> ①令和4年 8月27日(土) ②令和4年 11月12日(土) ③令和4年 11月17日(木)
【自主事業】 派生団体等に係る支援事業	茨城県水戸生涯学習センターの事業から派生した団体等に対し、現代的課題解決に資する活動やボランティア活動やネットワーク促進など持続可能な社会貢献活動への支援を図った。 【実施内容等】 対象の事業（課題解決チャレンジ事業（R3～指定事業）、地域の核となる人材・団体育成事業（R3～指定事業）、地域連携協働事業創出事業（R3～指定事業）、地域を生かすおやじ力ネットワーク化促進事業（H28～30提案事業）、地域を生かすおやじ力ネットワーク化促進事業に係る支援（R1自主事業）について、活動の支援（講座室利用、オンライン会議ツールの優遇等）を行った。		随時

＜ボランティア育成＞

事業名	主 な 内 容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 生涯学習ボランティアセンター	「生涯学習ボランティアセンター」を設置し、基礎的な学習機会を提供し、ボランティア活動の活性化を推進するとともに、「いばらき生涯学習ボランティア」として登録し、活動する人材を養成し、ボランティア活動の推進を図った。		
	1 ボランティア養成研修Ⅰ (1) 実施内容等 ア 第1回 講話：「生涯学習とボランティア活動の理解」 講師：笠間市教育委員会教育長 小沼 公道 氏 茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 國府田 大 氏 講習：「安全管理」（救命講習） 講師：一般社団法人 水戸地区救急普及協会 イ 第2回 講話：「青少年教育施設のボランティア活動」 実技：「ボランティア活動の技術」 (テント設営、絵本の読み聞かせ等) 講師：国立磐梯青少年交流の家職員	＜養成研修Ⅰ＞ 「第1回」 一般 39名 「第2回」 一般 34名	＜養成研修Ⅰ＞ 「第1回」 令和4年 6月26日(日) 「第2回」 令和4年 7月3日(日)
	2 ボランティア養成研修Ⅱ 講義、実技：「Scratchの基本、教え方」 「Scratchの基礎と応用」 講師：非特定営利活動法人ひと・まちネットワーク 村岡 康秀 氏	＜養成研修Ⅱ＞ 「第1回」21名 「第2回」20名	＜養成研修Ⅱ＞ 「第1回」 令和4年 12月4日(日) 「第2回」 令和4年 12月11日(日)
	2 ヤングボランティア指導者育成研修 講話：「若者のボランティア活動に携わる指導者としての心構え」 グループワーク：「自主的な活動を促すための支援、指導方法」 「コミュニティサービスラーニングについて」 講師：昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター 顧問 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター コーディネーター 興梠 寛 氏	市町村生涯学習課職員や社会福祉協議会職員等 17名	令和4年 8月24日(水)
	3 コーディネート業務 生涯学習ボランティア派遣業務 ＜カテゴリー＞ ・学校支援ボランティア ・事業支援ボランティア ・地域支援ボランティア 等	紹介件数 149件 延べ活動人数 262名	通年



＜養成研修Ⅰ 第1回＞

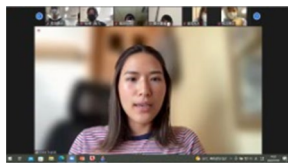


＜養成研修Ⅰ 第2回＞



＜養成研修Ⅱ＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 ヤングボランティア育成事業	中学生、義務教育学校7年生以上及び中等教育学校前期課程、高校生及び中等教育学校後期課程の在学学生を対象とした、ボランティア活動についての基本的な学習の場と機会（研修会等）を提供するとともに、学んだ知識・技能を地域で生かす実践を行った。 1 高校説明会（オンライン開催） 内容等：事業の目的や育成研修の概要、令和3年度の実績についての説明等 2 ヤングボランティア育成研修 （1）共通カリキュラム 第1部講演：「Z世代が思う地球の今」 講師：環境活動家 露木 志奈 氏 第2部講演：「ボランティアの魅力と学び」 講師：茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 國府田 大 氏 （2）地域課題解決プログラム テーマ選定、班分け、企画立案、実践活動、中間発表（実践改善）、報告会、振り返り 講師：東京経済大学 客員教授 大滝 修 氏 事業協力者：眞家 一 氏、伊藤 まゆみ 氏、 茨城キリスト教大学2年 鈴木 希実 氏 3 ボランティア実践研修 （1）地域課題解決プログラム「千波湖の水質改善チーム」実践活動発表、全体での共有、振り返り （2）参加者全体での交流 講師：東京経済大学 客員教授 大滝 修 氏 事業協力者：眞家 一 氏、伊藤 まゆみ 氏	〈高校説明会〉 高校教職員、市町村高校生会担当等 9名 〈共通カリキュラム〉 中学生、高校生 98名 （来所14名 オンライン 84名） 〈地域課題解決プログラム〉 中学生、高校生 「第1回」 26名 「第2回」 23名 「第3回」 25名 「第4回」 27名 「第5回」 22名 「自主活動」 4回11名 〈実践研修〉 中学生、高校生 6名	〈高校説明会〉 令和4年 4月22日（金） 〈共通カリキュラム〉 令和4年 7月9日（土） 〈地域課題解決プログラム〉 「第1回」 令和4年 7月23日（土） 「第2回」 令和4年 7月30日（土） 「第3回」 令和4年 8月20日（土） 「第4回」 令和4年 9月3日（土） 「第5回」 令和4年 9月17日（土） 「自主活動」 令和4年 8月24日（水）、 10月20日（木）、 10月23日（日）、 11月26日（土） 〈実践研修〉 令和4年 12月10日（土）



<共通カリキュラム>



<地域課題解決プログラム>



<実践研修>

＜生涯学習機会の提供＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 セカンドキャリア教育事業	中高年の早期リタイアや定年退職後のキャリア、出産・育児後の女性の社会復帰等、転職や復職、起業に関する講座等を開設し、キャリア探しのために様々な職業に対する関心を高める機会や第二の人生における職業を考える機会を提供した。 ・開設講座数 3講座（各講座10時間）		
	○転職や起業に関する内容 「デジタル技術を活用したビジネスイノベーションセミナー」 (全5回)	一般33名 (来所18名 オンライン15名) (延べ134名)	令和4年 6月5日(日) ～7月17日(日)
	○職業的知識・技術の習得に関する内容 「大人のためのビジネスマナー&コミュニケーションUP塾」 (全4回)	一般19名 (延べ48名)	令和4年 10月1日(土) ～11月12日(土)
	○復職に関する内容 「はたらくママ・パパ応援!!両立・復職支援セミナー」(全5回)	一般12名 (延べ45名)	令和4年 10月2日(日) ～12月18日(日)



＜デジタル技術を活用した
ビジネス・イノベーションセミナー＞



＜大人のためのビジネスマナー
&コミュニケーションUP術＞



＜はたらくママ・パパ応援!!
両立・復職支援セミナー＞

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【指定事業】 現代的課題対策講座	大学等の研究者や高度な知識・技術をもつ専門家等を講師として、 県民の学習ニーズに対応した現代的課題対策等に関する学習機会を提供するとともに、学習成果を適切に評価し、人づくり、地域づくりの推進を図った。 ・開設講座数 8講座（各講座10時間）		
	○社会・教育・福祉に関する内容 ・「誰ひとり取り残さないために～インクルーシブ防災学入門講座～」 （全4回） ・「つながる！広がる！終活」（全4回）	一般24名 （来所18名 オンライン6名） （延べ79名） 一般29名 （来所26名 オンライン3名） （延べ103名）	令和4年 7月30日（土） ～8月27日（土） 令和4年 10月4日（火） ～11月1日（火）
	○環境・健康に関する内容 ・「みんなで取り組む生活環境のエコ実践 ～そこから生まれるまちづくり～」（全4回） ・「住み慣れた地域で活躍する一歩～フレイル予防の観点から～」 （全4回）	一般21名 （来所18名 オンライン3名） （延べ74名） 一般31名 （来所28名 オンライン3名） （延べ106名）	令和4年 6月10日（金） ～7月8日（金） 令和4年 11月26日（土） ～12月17日（土）
	○産業・芸術・科学に関する内容 ・「いまさら聞けない！？まるわかり Zoom の使い方講座」（全4回） ・「今こそはじめよう！ シニア流 e スポーツのススメ」（全5回） ・「Society5.0時代の情報リテラシー」（全4回） ・「地域活性ドローンプロジェクト（全4回）」	一般21名 （延べ74名） 一般20名 （延べ94名） 一般19名 （延べ59名） 一般20名 （延べ75名）	令和4 6月11日（土） ～7月9日（土） 令和4年 7月24日（日） ～8月28日（日） 令和4年 10月1日（土） ～11月19日（土） 令和4年 10月8日（土） ～11月19日（土）

 <みんなで取り組む 生活環境のエコ実践>	 <「今さら聞けない！？ まるわかり zoom の使い方講座」>	 <誰ひとり取り残さないために ～インクルーシブ 防災学入門講座～>	 <今こそはじめよう！ シニア流 e スポーツのススメ>
 <つながる！広がる！終活>	 < Society5.0時代の情報リテラシー>	 <住み慣れた地域で活躍する一歩 ～フレイル予防の観点から～>	 <地域活性ドローンプロジェクト>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【自主事業】 ふるさと茨城 歴史セミナー	茨城の歴史について学び、茨城に対する関心・知識・郷土愛を深めるとともに、参加者同士の繋がりを意識し、地域における歴史ガイドボランティアのスキルアップ等も含め、地域貢献・地域活性化に関わる人材育成を図った。 ・第1回「高望流平氏の板東進出と平将門の乱の要因」 ・第2回「平将門の乱の経過と実像」 ・第3回「平将門の乱の終結と乱後の板東」 講師：和洋女子大学 人文学部日本文学文化学科 准教授 小野 真嗣 氏	一般 64 名 「第1回」 60 名 (来所 51 名 ワライン 10 名) 「第2回」 56 名 (来所 47 名 ワライン 9 名) 「第3回」 62 名 (来所 52 名 ワライン 10 名) (延べ 178 名)	「第1回」 令和4年 10月13日(木) 「第2回」 令和4年 10月20日(木) 「第3回」 令和4年 10月27日(木)
【自主事業】 ふるさと茨城 郷土セミナー	茨城の郷土について学び、郷土に対する関心・知識及び郷土愛を深めるとともに、参加者同士の繋がりを意識し、地域におけるガイドボランティアのスキルアップ等も含め、地域貢献・地域活性化に関わる人材育成を図った。 ・第1回「城郭を挟む双子町：城下町水戸の成立」 ・第2回「ハイライト水戸：千波湖・弘道館・偕楽園」 ・第3回「武家地と町人地ー武家屋敷の見分け方・老舗は？」 (屋外講座) 講師：放送大学茨城学習センター所長 小野寺 淳 氏	一般 50 名 「第1回」 48 名 「第2回」 45 名 「第3回」 32 名	「第1回」 令和5年 1月11日(水) 「第2回」 令和5年 1月18日(水) 「第3回」 令和5年 1月25日(水)
【自主事業】 コミュニティビ ジネス入門講座	地域住民が主体となり、地域が抱える課題をビジネスの手法を導入し解決し、かつ、活動により生ずる利益を地域に還元していく地域経済活性化の考え方であるコミュニティビジネスを学ぶことで地域活性化効果を担う人材の育成を図った。 ・第1回「コミュニティビジネスとは」 ・第2回「アイデアを具現化する方法」 ・第3回「プラン発表会」 講師：特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター 木頃 正也 氏	一般 32 名 「第1回」 24 名 「第2回」 20 名 「第3回」 17 名	「第1回」 令和5年 2月2日(木) 「第2回」 令和5年 2月9日(木) 「第3回」 令和5年 2月23日(木)



<ふるさと茨城 歴史セミナー>



<ふるさと茨城 郷土セミナー>



<コミュニティビジネス入門講座>

<学校教育との連携及び家庭教育支援>

事業名	主な内容	対象・参加者	期間（期日）
【自主事業】 いばらきスクールサポート事業	学校教育に関わる専門的な知識や技術を持つ、企業・団体・NPO・個人を学校等に派遣し出前授業を行い、講師の持つ様々な知識・技術・体験を伝えることで児童生徒の知識を深め、豊かな情操や社会を養うとともに、学校を支援する地域の人材活用の仕組みづくりを促進した。 ・派遣登録講師 73 件（個人、企業、団体、NPO等）	幼稚園・小・中学校・高等学校、PTAや子ども会 等 延べ 56 件派遣 3,862 名参加	通年
【自主事業】 就学前ふぁみりい講座	保育園、幼稚園及び小学校での生活や新しい人間関係の中での対応等、様々な心配事を抱える保護者等を対象に、集団での生活の良さや必要性等を知ること、集団生活に希望をもち、安心して送り出せる保護者等としての心構えを構築した。併せて、保護者同士のゆるやかなネットワーク化を図った。 ・講話：『『小学一年生』を安心して迎えるために』 講師：常磐大学幼児教育保育学科 特任教授 寺門 南 氏 ・講話：『読書が開く未来のとびら～読み聞かせから気づくこと～』 講師：朗読家 見澤 淑恵 氏 ・場所：県立図書館  <就学前ふぁみりい講座>	一般 12 名	令和 4 年 10 月 14 日（金）

2 令和4年度施設利用状況																											
項目	月												累 計														
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月															
施設利用状況	国・県	0	0	2	52	0	0	0	1	10	3	91	1	22	0	0	1	20	0	0	8	195					
	センター	1	1	12	216	16	314	19	239	6	95	16	362	14	219	8	124	2	93	7	92	0	103	1,759			
	登録学習団体等	37	469	41	480	33	427	27	363	29	333	27	297	25	230	26	276	29	319	36	506	37	378	40	426	387	4,504
	非登録学習団体等 (一般)	8	148	10	220	12	243	10	247	12	239	20	436	11	218	6	164	12	300	9	204	11	273	13	281	134	2,973
	非登録学習団体等 (料金徴収)	0	0	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30	4	108	2	60	0	0	0	0	8	228
	入居団体	5	156	0	0	2	55	6	83	2	29	3	37	1	13	4	126	0	0	1	7	2	53	3	162	29	721
	計	51	774	53	704	62	1,023	59	1,007	62	840	56	865	54	833	54	906	54	873	50	870	58	816	56	869	669	10,380
	国・県	3	78	4	120	7	84	10	161	5	145	10	197	16	458	22	449	8	281	10	407	15	331	14	248	124	2,959
	センター(打合せ等)	2	4	0	0	0	0	3	8	10	33	3	8	3	13	3	5	4	10	4	7	1	1	0	0	33	89
	計	5	82	4	120	7	84	13	169	15	178	13	205	19	471	25	454	12	291	14	414	16	332	14	248	157	3,048
センター	56	856	57	824	69	1,107	72	1,176	77	1,018	69	1,070	73	1,304	79	1,360	66	1,164	64	1,284	74	1,148	70	1,117	826	13,428	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55	1,007	43	727	38	227	38	253	58	525	67	1,686	40	155	32	235	43	246	26	35	493	5,168	
センター	28	40	25	32	55																						

※ 表中左欄は団体数、右欄は人数。
※ 「施設外での利用」はセンター以外の施設等を会場にした事業等への参加者又は利用者数。

3 センター利用者数等の推移

区 分		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座室等	県・センター	19,317	18,292	19,626	15,982	5,541	2,833	5,002
	学習団体	7,987	8,051	7,388	6,494	2,743	3,204	4,504
	入居団体	3,764	3,623	4,332	3,043	1,253	1,342	721
	その他	5,258	5,468	4,793	3,096	1,469	1,226	3,201
おもしろ理科先生派遣		9,197	9,294	7,704	6,305	1,247		
スクールサポート派遣		9,050	8,058	7,731	6,578	1,822	2,987	3,935
オンライン等施設外利用							595	971
施設ボランティア等		671	387	697	703	86	410	262
学 習 相 談		719	1,850	1,962	1,708	535		249
合 計		55,963	55,023	54,233	43,909	14,696	12,597	18,845

※1 講座室等の欄の人数には施設外で実施した主催事業参加者数を含む。

※2 ボランティア活動者数を含む。

※3 平成25年2月から三の丸庁舎に移転し、講座室利用開始。

※4 平成26年度から、おもしろ理科先生、スクールサポート派遣人数を含む。

※5 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症防止策による利用者数の制限による。

※6 指定事業の変更により、令和3年度からは、おもしろ理科先生、学習相談事業は廃止。

○学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例 （抜粋）

（趣旨）

第1条 この条例は，他の条例に定めるもののほか，学校以外の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置，管理及び当該機関の職員に関し必要な事項を定めるものとする。

（研修施設等の設置）

第4条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき，研修施設等の教育機関を置く。

2 前項に規定する教育機関の名称，目的及び位置は，次のとおりとする。

名 称	目 的	位 置
茨城県水戸生涯学習センター	生涯学習に関する情報，学習機会及び学習の場の提供，調査研究等を行い，県民の生涯にわたる学習活動の推進に資すること。	水戸市三の丸1丁目

（指定管理者による管理）

第11条 別表第3の教育機関の名称の欄に掲げる教育機関(以下「指定管理教育機関」という。)の管理は，法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

第18条 指定管理教育機関を利用しようとする者(小学校未就学児童を除く。)は，教育委員会規則で定めるところにより，利用料金を納入しなければならない。

2 利用料金は，別表第4に掲げる額の範囲内において，あらかじめ教育委員会の承認を得て，指定管理者が定める。

3 第1項の利用料金は，教育委員会規則で定めるところにより，減額し，又は免除することができる。

4 既に納入された利用料金は，返還しない。ただし，特別の事情がある場合は，教育委員会規則で定めるところにより，その全部又は一部を返還することができる。

別表第3(第11条，第12条，第13条関係)

(平17条例63・追加，平17条例77・平20条例29・一部改正)

教育機関の名称	休 館 日 等	業 務 の 範 囲
茨城県水戸生涯学習センター	1 休所日は，次のとおりとする。 (1) 毎週月曜日。ただし，当該日が休日に当たるときは，その翌日。 (2) 12月29日から翌年1月3日までの日。 2 利用時間は，午前9時から午後9時までとする。	生涯学習活動の推進に必要な事業の実施に関する業務

○茨城県水戸生涯学習センター管理規則

茨城県水戸生涯学習センター管理規則を次のように定める。
茨城県教育委員会規則第4号

茨城県水戸生涯学習センター管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条第1項及び学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例(昭和36年茨城県条例第9号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。
(平17教委規則17・一部改正)

(事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 学習情報の提供(生涯学習情報提供システムの運用を含む。)に関すること。
(2) 学習機会の提供に関すること。
(3) 学習活動の場の提供に関すること。
(4) 生涯学習の相談に関すること。
(5) 生涯学習の調査・研究に関すること。
(6) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に必要な事業
(平11教委規則5・全改, 平18教委規則3・一部改正)

(分館の設置)

第3条 学習活動の場を提供するために、次の分館を置く。
名称 茨城県水戸生涯学習センター分館
位置 水戸市見和1丁目
(平11教委規則5・一部改正)

(利用者の遵守事項)

第4条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 教育委員会の指定する場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
(2) 教育委員会の許可なく寄付金の募集、物品の販売、広告物の配布、看板等の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
(3) 他人に危害を加え、又は迷惑となる行為をしないこと。
(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会の指示する事項
(平11教委規則5・旧第15条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第7条繰上・一部改正)

(施設使用の申込み)

第5条 条例別表第4に規定するセンターの施設(以下「施設」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、電話等により予約の申込みを行った上、教育委員会が指定する日までに、水戸生涯学習センター施設使用申請書(様式第1号)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
(平11教委規則5・旧第16条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第8条繰上・一部改正)

(施設使用の承認)

第6条 教育委員会は、前条の申請に基づき、使用を承認したときは、水戸生涯学習センター施設使用承認書(様式第2号。以下「使用承認書」という。)を、使用を承認しないときは、水戸生涯学習センター施設使用不承認書(様式第3号)を申請者に交付するものとする。
(平11教委規則5・旧第17条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第9条繰上・一部改正)

(施設使用終了の報告)

第7条 前条の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、施設の使用を終了したときは、速やかに水戸生涯学習センター施設使用終了報告書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(条例第14条の教育委員会規則で定める申請書)

第8条 条例第14条の教育委員会規則で定める申請書は、水戸生涯学習センター指定管理者指定申請書(様式第5号)とする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の納入)

第9条 条例第18条第1項の規定による利用料金の納入は、第6条の規定による使用承認書の交付を受ける際に行うものとする。ただし、指定管理者がやむを得ないと認めたときは、指定管理者が別に定める日までに納入するものとする。

(平17教委規則17・追加)

(利用料金の承認の申請)

第10条 条例第18条第2項の規定による利用料金の承認の申請は、水戸生涯学習センター利用料金承認申請書(様式第6号)により行うものとする。

(平17教委規則17・追加)

(学習団体等)

第11条 条例別表第4に規定する「学習団体等」とは、生涯学習情報提供システムに登録されている団体等が生涯学習に関する活動を行う場合における当該団体等をいう。

(平11教委規則5・旧第21条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第13条繰上・一部改正)

(利用料金の減免)

第12条 指定管理者は、条例第18条第3項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができる。

(1) 国又は県が研修会、講演会、会議等を開催するために使用するとき。 利用料金の全額

(2) その他指定管理者が特に必要と認めた者が使用するとき。 指定管理者が必要と認める額

2 前項の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、あらかじめ水戸生涯学習センター施設利用料金減免申請書(様式第7号)を指定管理者に提出し、その承認を受けなければならない。

3 指定管理者は、前項の申請があった場合において、利用料金を減額し、又は免除することと決定したときは水戸生涯学習センター利用料金減免決定通知書(様式第8号)により、利用料金を減額し、又は免除しないことと決定したときはその旨を減免申請者に通知するものとする。

4 指定管理者は、第2項の申請内容について必要があると認めたときは、関係書類等の提出を求めることができる。

(平11教委規則5・旧第22条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第14条繰上・一部改正)

(利用料金の返還)

第13条 条例第18条第4項ただし書の規定により利用料金を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。

(1) 災害、非常措置その他使用者の責めに帰することのできない事由により施設が使用できなくなったとき。

(2) 指定管理者が相当の理由があると認めたとき。

2 利用料金の返還を受けようとする者は、水戸生涯学習センター利用料金返還申請書(様式第9号)に領収書及び使用承認書を添えて指定管理者に提出しなければならない。

(平11教委規則5・旧第23条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第15条繰上・一部改正)

(臨時のセンターの管理に関する準用)

第14条 第9条及び前2条の規定は、条例第20条第1項の規定により教育委員会が使用料を徴収する場合において準用する。この場合において、これらの規定中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「教育委員会」と読み替えるものとする。

(平17教委規則17・追加)

(損害賠償)

第15条 利用者は、センターの施設等を故意又は重大な過失により、損傷し、又は滅失した場合には、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(平11教委規則5・旧第24条繰上, 平17教委規則17・旧第16条繰上)

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項については、教育委員会が定める。

(平11教委規則5・旧第26条繰上・一部改正, 平17教委規則17・旧第17条繰上・一部改正)

付 則

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 茨城県立社会教育研修センター管理規則(昭和46年茨城県教育委員会規則第9号)及び茨城県立水戸青年の家管理規則(昭和55年茨城県教育委員会規則第4号)は、廃止する。

付 則(平成18年教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成24年教委規則第14号)

この規則中第2条の規定は平成25年2月1日から、第1条の規程は平成25年4月1日から施行する。

付 則(平成28年教委規則第3号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用料の減免基準

財団法人 茨城県教育財団事務局長決裁

第1 茨城県水戸生涯学習センター管理規則(以下「管理規則」という。)第12条第1項第1号の規定に該当する場合は、利用料を免除する。

第2 管理規則第12条第1項第2号に規定する「その他管理者が必要と認めた者」とは次のとおりとし、

(1), (3), (4)に該当する場合は、利用料を免除し、(2)に該当する場合は、学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例第4表に規定する学習団体等の区分の利用料を適用するものとする。

(1) センターに事務局を置く団体及びその単位団体等が研修会、講演会、会議等を開催する場合における当該団体

(2) 県内の市町村が県民を対象とした研修会、講演会等を開催する場合における当該市町村

(3) 市町村、自治会、子ども会、ボランティア団体等が地域活性化事業や催事を使用する場合

(4) 学習団体が使用する場合のスタンプカード割引(※20回で1回無料)

付 則

この基準は平成18年4月1日から適用する。

茨城県水戸生涯学習センター施設利用規程

この利用規程は、茨城県水戸生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）における施設使用方法について、定めるものとする。

（使用者及び利用者）

第1条 この基準で、使用者とは生涯学習センターの施設（以下「施設」という。）の使用承認を受けた者を、利用者とは生涯学習センター内への入館者（使用者を含む。）をいう。

（使用申請期間）

第2条 施設の使用申請期間は、使用予定日の2ヶ月前の日（当該日が休所日となる場合はその翌日とする。）から使用当日までとする。ただし、生涯学習センターの管理者（以下「管理者」という。）が認める場合は、使用申請期間を変更することができる。

（独占的使用の制限）

第3条 施設の使用申請は2ヶ月に登録学習団体が4回、その他の者は2回とする。ただし、当該申請にかかる施設の使用が終了した場合は、新たにその日から同様の起算を行うものとする。

2 施設の連続使用は5日以内とする。

3 前項にかかわらず、管理者が特に必要と認めるときは、使用申請を行うことができる。

（設備及び備品等）

第4条 使用者は使用承認を受けた施設内の附属設備及び備品（机・椅子等を含む。）について、使用後は使用前の状態に戻すものとする。

2 前項に規定する附属設備及び備品の使用・操作等は、使用者が行うものとする。

3 使用承認を受けた施設の附属設備及び備品以外で生涯学習センターが所有する機器等の借用を希望する場合には、当該機器の「借用願」を提出するものとする。

（掲示物等）

第5条 利用者が、施設内に案内板・ポスター等を設置又は掲示する場合は、管理者の許可を得て、その指示に従うものとする。

（販売行為等の許可）

第6条 管理者が物品の販売を許可することができる場合とは、茨城県教育委員会又は生涯学習センターが主催し、生涯学習又は教育の目的で行うものに限る。

（使用時間）

第7条 施設を使用する開始時間については「学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例」別表第4(2)のとおりであるが、会場設営等の準備の時間が必要であり、かつ管理者が特に必要と認めるときは、開始時間前30分の範囲内であれば使用させることができる。

なお、この使用時間に対する追加料金は発生しないものとする。

付則

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

付則

この規定は、平成22年3月18日から施行する。

付則

この規定は、平成25年2月1日から施行する。

茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項

(平成24年4月1日制定)

(設置)

第1条 茨城県水戸生涯学習センター(以下「センター」という。)の円滑な運営を図るため、センターに茨城県水戸生涯学習センター運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(業務)

第2条 協議会は、センターの運営に関し、公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター所長(以下「所長」という。)の諮問に応ずるとともに、所長に対して意見を述べる機関とする。

(組織)

第3条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから公益財団法人茨城県教育財団理事長が委嘱する。

- (1) 生涯学習関連施設の代表者
- (2) 生涯学習関係団体の代表者
- (3) 学識経験者

(委員)

第4条 委員は、非常勤とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その業務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、センターにおいて処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

1 この要項は、平成24年4月1日から実施する。

2 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会設置要項(平成11年4月1日制定。以下「旧要項」という。)は、廃止する。

3 この要項施行の日までにおいて、旧要項に基づいてなされた手続きその他の行為は、この要項の各相当規定に基づいてなされた手続きその他の行為とみなす。

第 16 期 茨城県水戸生涯学習センター運営協議会委員名簿

【令和 5 年 4 月 1 日現在】

No.	氏 名	所 属 等
1	阿 部 裕 美	水戸市立大場小学校 校長
2	伊 藤 哲 司	茨城大学人文社会科学部 教授
3	小 田 部 幹 夫	水城高等学校 校長
4	澤 利 彦	株式会社茨城新聞社 販売局長
5	塩 雅 之	常磐大学総合政策学部 教授
6	新 名 寛 子	割烹旅館城山 女将 一般社団法人 D P L S - J A P A N 理事
7	萩 谷 直 子	茨城県PTA連絡協議会子育てネットワーク委員会 副委員長
8	幡 谷 俊 一 郎	茨城トヨペット株式会社 代表取締役社長
9	茂 木 薫 子	株式会社常陽産業研究所地域研究部 調査役
10	横 須 賀 聡 子	特定非営利活動 (NPO) 法人セカンドリーグ茨城 理事長

※ 任期：令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

※ 50 音順の名簿記載

茨城県水戸生涯学習センター運営要覧

令和5年4月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団
茨城県水戸生涯学習センター
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
(茨城県三の丸庁舎3F)
電話 029(228)1313
FAX 029(228)1633



茨城県水戸生涯学習センター

指定管理者(運営)：公益財団法人茨城県教育財団

〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 (茨城県三の丸庁舎3階)

TEL 029(228)1313 FAX 029(228)1633

U R L <https://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp>

e-mail lifelong@mito.gakusyu.ibk.ed.jp



<https://www.facebook.com/mitoshougai>



@mitoshougai